

意見書第3号

北方領土問題の早期解決等を求める意見書

我が国固有の領土である北方領土返還の実現は、永年の国民の悲願である。  
 滋賀県においては、昭和57年に北方領土返還要求運動滋賀県民会議が設立され、県・県議会、市町・市町議会、民間団体など158団体が会員となって返還要求運動を展開してきたところである。  
 さて、北方領土とその海域をロシアに不法占拠されてから既に79年もの歳月が過ぎ、これまで返還要求運動の中心的役割を担ってきた元島民の多くが故郷に戻るとの願いが叶わず他界され、さらに、ウクライナを巡る国際情勢の影響により日口間の平和条約締結交渉が中断され、ビザなし交流や自由訪問の合意もロシア政府から一方的に停止されるなど、このままでは返還要求運動の停滞や風化も懸念されるところである。  
 また、北方領土隣接地域においては、北方領土問題が未解決であることにより自由な社会経済活動に多くの制約を受け続け、漁業をはじめとした地域の産業・経済に甚大な影響を及ぼしている。  
 このような現状を踏まえ、北方領土問題の早期解決のため、外交交渉を支える国民運動としての返還要求運動をより一層推進するとともに、青少年に対する北方領土教育の充実、北方四島への想いを引き継いでいくための運動後継者の育成強化、さらには北方領土返還要求の正当性を国内外に積極的に訴える必要がある。  
 ついては、北方領土問題の早期解決と隣接地域の振興を図るため、下記の事項について強く要望する。

記

- 1 北方領土問題の解決に向けた断固たる決意と強い意志を持って、ロシアとの外交交渉を粘り強く推し進めるとともに、国内外の世論の喚起高揚に向けた効果的な返還要求運動を推進すること。
  - 2 北方墓参をはじめ、北方四島交流事業（ビザなし交流事業）及び自由訪問事業については、特段に早期の再開を目指し、外交交渉を推進すること。
  - 3 学校教育及び社会教育における北方領土問題に関する教育の充実と強化を図ること。
  - 4 元島民等に対する援護対策の充実や、社会経済活動に多くの制約を受けている北方領土隣接地域の疲弊解消のための措置の充実を図ること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月13日

提出先

内閣総理大臣、外務大臣、文部科学大臣、内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、衆議院議長、参議院議長

**総務  
常任委員会**

付託案件 9件

**議案第64号** 公文書の取り扱いで条例を作る背景はありますか。  
**答** 公文書は基本的に、全ての文書となります。文書の種類によつて保存年限を定めております。  
**議案第66号** 説明によりまずと条項ずれ、要は番号だけが1個ずつ何処かが増えたのか。  
**答** マイナカードに係る法律改正によりマイナカードをかざし暗証番号を入れて手続きをする制度を、マイナカードの中の情報をスマホの中に入れることでカードがなくてもス

マホだけで手続きができる改正が大きな要因です。  
**議案第67号** 賛成多数で可決  
**問** 設置条例の位置付けと支払い対象を明確化する。  
**答** 地方公共団体が、各種審議会や委員会等の付属機関を設置する場合は条例によることです。  
**議案第68号** 全員賛成で可決  
**問** 柔軟な納付方法の設定の意味は。  
**答** 柔軟な納付方法という記載の目的は、特定の物たとえば太陽光パネル・携帯電話会社の基地局など複数年、行政財産として事務の簡素化により利便性を向上させ、複数年取れるものを決め、それにより徴収を年度ごとに行うことができるよう改正するものです。  
**議案第75号** 全員賛成で可決

**議案第76号** 今回譲渡をし、何年か先に譲渡目的を果たしたのち、更地にして返すのか、そのままか。  
**答** 使わなくなれば、建物がつぶして、更地で返していただきます。  
**議案第77号** 全員の賛成で可決  
**問** 墓地になつていて利

**問** 2つの施設を一緒に指定管理にしなければならぬのか。  
**答** 2つの施設を指定管理一本で出しております。2つの施設の設置目的がほぼ同じような設置目的になつており直線距離にして250メートルの距離、同じエリアにあり、まとめて1つの小さい施設でも運営管理者を置きますと、それぞれ人件費がかかり、コストを抑えるため一緒に出している次第です。  
**議案第76号** 全員の賛成で可決  
**議案第77号** 全員の賛成で可決